

財務諸表に対する注記

2016年12月31日現在

- 1、 継続事業の前提に対する注記 該当事項なし。
- 2、 重要な会計方針
- （1） 有価証券の評価基準及び評価方法 該当事項なし。
- （2） 棚卸資産の評価基準及び評価方法 該当事項なし。
- （3） 固定資産の減価償却の方法
- ①有形固定資産（リース資産を除く） 該当事項なし。
- ②無形固定資産（リース資産を除く） 該当事項なし。
- ③リース資産
（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産） 該当事項なし。
- （4） 引当金の計上基準 該当事項なし。
- （5） キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 認定法第5条12号の規定により省略。
- （6） 消費税等の会計処理 税込方式によっている。

- 3、 会計方針の変更
2015年度より「公益法人会計基準」（平成20年4月11日内閣府公益認定等委員会）を適用する。

- 4、 基本財産及び特定資産の増減及びその残高
該当事項なし。

- 5、 基本財産及び特定資産の財源等の内訳
該当事項なし。

- 6、 担保に共している資産
該当事項なし。

- 7、 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
該当事項なし。

- 8、 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期期末残高

(単位：円)

科 目	債権金額	貸倒引当金の当期末残高	債権の当期末残高
立替金	0	0	0
未収金	3,099,000		3,099,000
事業仮払金	0		0
小 計	3,099,000	0	3,099,000

- 9、 保証債務
（債務保証を主たる目的事業としている場合を除く。）等の偶発債務
該当事項なし。

- 10、 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当事項なし。

- 11、 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
地方公共団体補助金	福島県	3,615,000		3,615,000	0	未収金 未収金
	福島県	215,000		215,000	0	
	福島県		9,210,000	9,210,000	0	
	福島県		2,299,000		2,299,000	
	福島県		800,000		800,000	
地方公共団体助成金	郡山市		80,000	80,000	0	
	県中地方振興局	0	415,500	415,500	0	—
	子どもゆめ基金	0	354,204	354,204	0	—
		0	0	0	0	—
合 計		3,830,000	13,158,704	13,889,704	3,099,000	

- 12、 基本金及び代替基金の増減額及びその残高
該当事項なし。

- 13、 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳
該当事項なし。

- 14、 関連当事者との取引の内容
該当事項なし。

- 15、 キャッシュフロー計算書の資金の範囲及び重要な非資金取引
該当事項なし。

- 16、 重要な後発事業
該当事項なし。

- 17、 その他
該当事項なし。